

入院中の不在者投票について

当院は、選挙の際に不在者投票ができる病院として指定されており、「選挙権を有し、かつ投票日当日に入院中の患者さんご本人」であれば、院内で不在者投票を行うことができます。

ご希望の際は、事前に申込みが必要となりますので、右記の申込期限までに病院管理課（電話 024-547-1021）へご連絡ください。入院後は、病院管理課へご連絡いただくか、病棟スタッフへお声掛けください。

※入院前に期日前投票が可能な方は、あらかじめ投票をお済ませください。

<留意事項>

- ① 期限後に申込みをされた場合、投票用紙の準備が間に合わない等の理由で、ご希望に添えないことがあります。
- ② 右記の不在者投票日は、多少前後することがあります。

<不在者投票の予定>

選挙名	告示日	院内投票日	申込期限
	選挙期日		
葛尾村長選挙	10/17（木）	10/23（水）	10/21（月） 正午
	10/27（日）		
第50回 衆議院議員総選挙 <small>（衆議院福島県小選挙区選出議員選挙、 衆議院東北選挙区比例代表選出議員選挙）</small>	10/15（火）	10/23（水）	10/21（月） 正午
	10/27（日）		
最高裁判所裁判官 国民審査	10/15（火）	10/23（水）	10/21（月） 正午
	10/27（日）		
国見町長選挙 国見町議会 議員補欠選挙	11/5（火）	11/7（木）	11/5（火） 正午
	11/10（日）		
只見町長選挙	11/19（火）	10/23（水）	10/21（月） 正午
	11/24（日）		